

令和4年度 第5回 江南区自治協議会

日時：令和4年8月25日（木）午後1時30分～

会場：江南区役所 3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和4年度第5回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、齋藤委員、山本委員、横木委員、遠藤委員、松野委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

3. 議題

(1) 令和5年度 特色ある区づくり予算について

○松屋地域総務課長

区役所企画事業は、区独自の課題解決に向けた取組みや伝統文化など、区が持つ魅力や特性を生かした取組みなどを行います。米印のとおり、ほかの区にも生じ得る課題解決に向けた事業は不可となっております。

区自治協議会提案事業は、区自治協議会が提案する地域課題の解決に必要な新たな事業や、既存の取組みとの連携を図る事業となります。二つ目の米印のとおり、例外的にほかの区にも生じ得る課題も可となっております。

予算の限度額につきましては今年度と同様、区役所企画事業と区自治協議会提案事業の合計額 2,900 万円の予定ですが、財政状況によりましては予算編成の過程で変更となることもあります。

なお、区役所企画事業と区自治協議会提案事業の内訳は、各区の実情に合わせて配分を変えることができますが、今年度につきましては企画事業 2,400 万円、区自治協議会提案事業 500 万円ということで予算編成をしております。参考といたしまして、表の下のところに今年度の予算について記載をしております。

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。令和 5 年度、特色ある区づくり予算の編成スケジュールについてです。8 月 25 日の欄をご覧ください。本日まででございます。令和 4 年度の区役所企画事業の実施状況について、報告をさせていただきます。

本日の部会におきましては、区役所企画事業について、各部会で所管する事業を中心にご提案やご意見を検討していただくとともに、委員個人からも提案、意見募集を行いますので、事務局へご提出をいただきたいと思います。

次の 9 月の自治協議会では、本会議の前に部会を開催しまして、部会の意見を取りまとめていただき、その後、本会議で各部会から検討状況を報告していただきます。9 月の議会で議論が足りない場合は、各部会で、10 月の自治協議会までに臨時で部会を開いていただきたいと思います。

10 月の自治協議会で、各部会から提案やご意見を発表していただきまして、事務局対応案を整理しまして、その後 11 月の自治協議会で提案・意見に対する対応案を説明いたします。その後、事業および予算案を調整して、12 月の自治協議会で特色ある区づくり予算に関する意見聴取を行う予定としております。

なお、自治協議会提案事業につきましては、区役所企画事業との連携を図っていくことから、区が実施すべき部分、自治協議会が取り組める部分を整理しながら事業を検討いただきたいと思います。

来年度の予算編成に向けて、各部会で議論をし、本会議で提案・発表をするという流れになりますが、事業効果が高まるよう、各委員との活発な意見交換をお願いしたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど説明いただきました内容について、予算

も含めて、皆さんからご意見やご質問を承りますが、いかがでしょうか。ございませんか。

スケジュール的には 12 月までという形で組んでおります。これは、本日から各部会で内容を吟味しながら精査していただいて、実施いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問や意見はないようですので、次に、令和 4 年度の区役所の企画事業につきまして、各課長から説明をお願いいたしたいと思います。まず、松屋地域総務課長から。

(2) 令和 4 年度 区役所企画事業の実施状況について

○松屋地域総務課長

それでは、資料 2-1 をご覧ください。令和 4 年度区役所企画事業の実施状況について、ご説明をいたします。令和 4 年度の区役所企画事業を整備した一覧表になります。表頭右から 2 番目の部会区分の欄は、各事業の所管する分野に該当する部会を整理したもので、本会議終了後、各部会にて意見交換をする際の目安として活用をしてください。

次のページ、資料 2-2、A3 横の令和 4 年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）

実施状況をご覧ください。主な事業について、これから担当課長より説明をさせていただきます。事業ナンバー順に 1 番から順に説明をいたします。

まずは、産業振興課長から説明をいたします。

○塚本産業振興課長

産業振興課の塚本でございます。私から、6 事業についてご説明を差し上げます。

資料 2-2 をご覧いただきながら、主に令和 4 年度の実施状況と、これまでの成果や課題、来年度に向けた方向性などを総括的にお話させていただきますので、よろしくお願いいたします。

No. 1、「農」に親しむです。地元の農業、農産物をより身近に感じていただき、地産地消の推進を図るための事業でございます。梅まつりにつきましては、コロナの拡大状況にて、その時点で判断をさせていただきます。映像制作は、今年度は十全なすを使った料理系動画を制作中でございます。家族で栽培チャレンジにつきましては、現時点におきまして 1 回終わりました、第 2 弾が 9 月 4 日の区役所だよりで募集の掲載をさせていただきます。あく

まで、家族で家の玄関先などでできる簡単な体験型の栽培をすることで食に関心を持っていただくという企画で進めております。

市民連携は、あけぼのクラブのクラフト納豆の販売促進マーケティング支援を現在、行っています。今月2日に開催されました、新潟市サポーターズグラウンドパーティにも出店いたしましたし、今後10月8、9日の食花マルシェ、11月のフードメッセにも出店をする予定でございます。

課題といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大により収穫、料理体験等の人を集める企画ができないということになりました。今後、事業趣旨を踏まえまして、この手法につきまして、再検討したうえで継続していきたいと考えています。

No.2です。地域ブランド「亀田縞」の販売拡大です。昨年度に引き続きまして、繊維組合、生産企業、地元のコミュニティ協議会、商工会議所で組織いたしました、亀田縞利用促進協議会に私どもも参画して、事業を実施しています。産地にふさわしい景観づくりを活かしまして、タペストリーの掲示協力企業店舗につきましては、昨年度までに10か所設置済みでございます。今年度は、昨年度に設置できなかった4か所、江南区以外に2か所を設置予定でございます。

次に、亀田縞を核といたしました区の魅力発信情報紙でございます。昨年度末に、すでに0号を発行いたしております。今年度の記念すべき第1号は、本日机上に配付をさせていただいておりますが、今後いろいろな方から亀田縞についての取組みや思いを掲載するとともに、それ以外の区役所の魅力も一緒に載せて皆さんに見ていただこうと考えています。年間で4回発行ということになります。

それから、多様なパートナーとの連携につきましては現在、対象者と協議を進め、これを年内中に一つの形として、皆様にも報告したいと考えております。亀田縞を使った地域アイデンティティの確立を目指した、小学校、中学校での総合学習への参加につきましては、綿の種まきや亀田の歴史などを語る際の説明という形で、講師派遣を私どもは実施しております。タペストリーの掲示や企業団体からの提案、児童からのアイデア募集などの取組みがこれまで紹介されまして、亀田縞が非常に身近に感じられる環境づくりは進展したものと考えております。その一つ例といたしまして、アピタパワー新潟亀田店の食品売り場等で、亀田縞のデザインを使ったタペストリーな

ども掲示されているといった状況でございます。引き続き、江南区内で取り組みを進めるとともに、にいがた 2km の、いわゆる区外に向けたアプローチを来年度以降、もっとやっていきたいと考えています。

No. 3、文化芸術の創造・発信でございます。著名で質の高い文化・芸術の提供を目指して、公募型企画提案事業といたしまして広く募集した形で実施しております。これまでのアンケートから、満足度の高いコンテンツを提供してきたと私も理解しておりますが、先ほどもそうですけれども、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、ここ数年講演会という形が続いております。自治協議会からも小野委員や今井委員などが業者選定に携わっていただいておりますし、今回の結果として令和 5 年度もコロナ拡大を視野に、比較的静粛性の高い講演会形式の企画を現在進めているところでございます。今年度は、東大王クイズプレイヤー伊沢拓司さんに講演者として講演していただく予定で、企画をしております。

この江南区文化会館は開館 10 年を迎えまして、認知度という形では大きく向上したと思っております。今後、新型コロナウイルス感染拡大で滞っていた利用も確実に増えてくると思われまます。こういった企画の中には、可能な限り地元で所のあるアーティストや役者なども採用した形で、魅力ある企画を区民に提供したいと考えています。

No. 4、地域商業活性化支援でございます。本年度より、この事業を区全体で取り組む商業の活性化を進めるという形で商工団体などと組織いたしました、江南区魅力再発見実行委員会に私どもも参画して実施しております。イベント系の事業といたしましては、自治協議会の委員からもご意見を頂戴いたしましたけれども、亀田三・九の市の開催に合わせたサンキューマルシェ、ここは全部実施したいと考えております。

区全体の企画として、いわゆる商業の活性化に向けた取り組みといたしまして、コロナももちろんですけれども、ウクライナ情勢などにより消費というものが非常に低迷しているということから、消費喚起に向けたお店元気プラスキャンペーンと称したスタンプラリーも、この 9 月 1 日以降に実施する予定でございます。500 円単位で 1 スタンプ、4,000 円以上ですから、8 スタンプ貯まった段階で、お店に備え付けのボックスに住所、名前、希望商品をお書きいただいて投函することで、抽選で 2,000 円相当の商品券が当たる企画になっております。

今回は、区づくり事業で私たちが進める部分と、料理仕出し組合の皆さんが地域の商店街の方々と連動して行います消費イベント。これは、江南区消費喚起イベント実行委員会でも組織されたそうですけれども、そこと合同実施をするという形で、江南区で買い物をしたり飲食をするということ起爆剤として取組みを進めていきたいと考えております。これだけではないのですけれども、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、人を集める企画というものは非常に限界が今ある情勢です。情報提供や動機付けに資する取組みをこれまで行ってきました。経済団体の皆さんとか、関係する自治協議会を含めて、いろいろな方々から、低迷する消費喚起に向けた取組みのご意見やアイデアを頂戴しながら、今後進めていきたいと考えております。

No. 5、江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアーに移ります。区保有の伝統行事の発掘、深掘り、そしてそれを発信、提案することで、交流人口や関係人口の拡大につながることを目指して、事業を実施したものであります。区の魅力発信に向けて、地域保有の伝統行事がイベントにアクセスする二次交通手配。これは、企画そのものが中止になったことから、二次交通手配については実施断念という形をとっております。

区巡りバスツアーにつきましては、年間で2回実施予定でございましたけれども、7月30日開催分につきましては、状況から参加者からのキャンセル、それからガイドも辞退させてほしいということで、やむなく中止にした事業でございます。2回目は、秋口に実施しようとしておりますので、これにつきましても区役所だよりなどを通じて募集を進めていきたいと考えております。

まち歩きにつきましては、袋津三昧実行委員会、袋津の地域の皆様と構成された実行委員会ですけれども、そちらに参画いたしまして、まち歩きと地域のお店を紹介する企画を11月20日に実施する予定でございます。併せて、両川地区の酒屋のまち歩きにつきましても、今年度実施する予定でございます。

加えまして、今年度は袋津三昧実行委員会の取組みの中で、亀田中学校、亀田東小学校コミュニティ協議会などと共同企画をいたしまして、中学生の生徒が総合学習で取り組んだ成果を私どもに提案していただき、それをまち歩きマップという形で完成させて、今後のまち歩きにつなげていこうというような企画でございますので、その辺はいろいろな方々とパートナーシップ

を組んで、地域の活性化に資する取組みを進めていきたいと考えております。

これまでの成果と来年度に向けた考え方といたしましては、二次交通手配やバスツアーなど、やはりコロナ感染状況によりまして左右される企画は非常にリスクが大きくて、昨年度に引き続き今年度も中止せざるを得ないという企画がございます。来年度につきましては、事業の目的や趣旨などを踏まえまして、交流人口や関係人口の拡大を目指す手法を、ぜひ自治協の皆様からご意見を頂戴する中で、そういったものを参考に取組を考えていきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

最後に、No. 6、北方文化博物館を活用した文化発信事業でございます。本年度で2回目の取組みとなっております。計画の趣旨といたしましては、北方文化博物館を舞台に、施設そのものの魅力の再認識によりまして、地域アイデンティティの喚起や歴史の理解を深めていただくことを目的としております。

今年度の企画については現在、北方文化博物館と企画を調整中ですが、実施期間につきましては10月29日土曜日から11月6日の期間、期間中は土日が2回入りますけれども、ここで実施をするということで現在進めております。限定ランチや餅つき、沢海のまち歩きやキッチンカーなども用意させていただいて、若い人たちも参加したくなるような動機付けも併せて進めていきたいと考えております。

現在、この企画に対しまして、地元の市民グループから、ぜひ連携させてくれというようなお誘いを受けてございます。この事業がより実のなるものになるためには、単なる無料招待期間という形で留まることなく、若年層といますか。子どもたちや若い家族層といった方々がより多く参加してもらえるように、現在考えている企画をさらにブラッシュアップ進めていきます。併せて、学校を通じた児童、生徒へのこういった企画の情報提供につきましても検討していきたいと考えております。

○西山建設課長

引き続き、建設課から説明をさせていただきます。建設課長の西山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをめくっていただきまして、No. 7、8は建設課所管の事業でございます。

No. 7、こあがの川フィッシング大会でございますが、こちらのイベントに

つきましては、令和 2 年度に企画いたしまして開催を予定しておりましたが、2 年連続で中止という形でごございました。今年で 3 年目となりますが、初開催という形になっております。

No. 8、江南健幸ライド、こちらも令和元年度に開催して以来、2 回連続で中止いたしまして、2 年ぶりの開催という形になっております。No. 7 のフィッシング大会、No. 8、健幸ライドでも、いずれも来月 11 日、日曜日に開催の予定となっております。事業の目的、内容についてはすでに説明をさせていただいたと思いますので、開催をさせていただきます。この事業につきましては、自治協議会から昨年度いただいておりましたご意見への対応について、説明をさせていただければと思います。

まず、No. 7 のフィッシング大会でございますけれども、まちづくり部会から複数回、開催について検討してはどうかというご意見を頂戴したところでございます。今年度初めての開催でございますので、また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況もでございますので、今年度につきましては 1 回とさせていただきますと考えてございます。ですので、今回の実施結果であったり、あとは参加者の方々のご意見やご要望を踏まえて、引き続き開催回数については検討をさせていただければと考えています。

健幸ライドにつきましては、区民が参加しやすい内容と分かりやすい広報のあり方について検討するよというご意見を頂戴しておりました。このご意見に対しましては、まず区民が参加しやすいように、一般募集の前に区民を対象とした選考募集を行いました。また、募集に関しましては、多くの方々の耳や目に触れるように、複数の情報発信ツールを活用いたしまして広報を行ってきたというものでございます。具体的な情報等につきましては、資料に記載のとおりでございます。こちらは、2 年ぶりの開催でございますので、今年度の実施状況、また参加者からのご意見やご要望を踏まえまして、来年度に向けて事業内容や広報のあり方などについて、充実させていきたいと考えているところでございます。

○松屋地域総務課長

続きまして、地域総務課です。No. 9 になります。「江南区を PR」魅力発信プロジェクトにつきましては、首都圏などの若者をターゲットに、江南区の住みやすさや魅力などを発信することで江南区への移住の促進を目指すものであります。今年度の実施状況につきましては、区内商工団体や区役所等

で構成される江南区魅力発信プロジェクト実行委員会において、事業を行っております。

具体的には、区内事業者から提供いただいた応援物資を江南区出身の学生へ送付する「ふるさと江南区宅配便」や、一般の人から江南区の魅力動画を募集して行う、江南区PR動画コンテストの開催、県外学生同士が交流するようなイベントを検討しております。昨年度は、区内の企業や団体11社から協賛をもらいまして、県外に住む市内出身学生に物資の送付をいたしました。受け取った学生からは、地元で就職したいですとか、故郷の魅力に気がついたといった事業の目的に合った反応が寄せられるなど、江南区の思いが学生に伝わり、つながりを深めることができたと考えております。

続きまして、No.10、みんなで語り考える使いやすい公共交通は、区バスのほか複数の住民バスのさらなる連携強化や啓発活動を通じ、区民がより使いやすい公共交通の実現につなげる事業です。区バスの自動車体験学習会を小学校5校で実施するほか、バス利用者の会員普及や収支率の改善に向けまして、10月下旬に区内でノーマイカー運動を実施するとしております。これまでの制度といたしまして、今年度両川地区におきまして、住民バスに限らず、地域特性に応じた利用手段を検討し、社会実験の実施などにつなげていました。課題といたしましては、区バス、住民バスの乗車数は回復基調ではありますが、講演会以前の水準には戻っていない状況であります。令和5年度の方向性といたしましては、地域に必要な応じた移動手段の構築や、公共交通の利用転換が促進されるよう、啓発を実施しています。

続きまして、No.11、江南区安心・安全な地域づくりの推進は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の醸成や、地域防災力の強化を図り、安心安全な地域づくりを推進する事業です。曾野木協議会が実施する防災、防犯、交通安全の活動を支援するほか、避難運営委員会の立ち上げに向けましたワークショップの開催や避難所の活用の整備、ジュニアレスキュー隊、避難所の活用物品の整理、ジュニアレスキュー隊育成講習会を開催しております。自分たちの地域は自分たちで守るという意識の醸成、資機材の整備による安心安全な地域づくりが図られていると考えておりますが、感染症の影響によりまして、防災訓練の実施状況の展開が課題となっております。

令和5年度の方向性といたしましては、コミュニティ協議会委託事業につきましては、今年度で引き継ぎの年度であるため、事業の見直しに向けた教

育を行うとともに、防災意識や地域防災力の効果を引き続き示していきたいと考えております。

○古泉健康福祉課長

健康福祉課の古泉でございます。本年度、健康福祉課が実施しております事業について、ご説明をさせていただきます。事業は、2事業になります。

No.12、江南区ふれあい・ささえあいプランの推進をご覧ください。亀田駅東側は、福祉施設や特別支援学校等が集まる地域で、周辺には亀田公園、高等学校等が移行した江南区の地域特性を生かし、区民、福祉団体、コミュニティ協議会、社会福祉協議会、役所等が協働することで、区内の地域福祉を推進し、江南区事務局（市民協働課長）計画である、「みんなでささえあい安心して暮らせるまち江南区」の実現を目指す事業となっております。

江南区ふれあい・ささえあい交流事業につきましては、10月9日（日）に開催する予定としております。この事業につきましては、共生のまちづくり、ともにアート展を含めて一体的に実施をすることとしており、アート展については亀田駅の東西自由通路を中心に、10月31日（日）まで開催をする予定です。

また、昨年度に引き続きまして、障がい者アートの巡回展示を江南区内の2か所、横越地区と曾野木地区において、12月の障がい者週間に合わせて行う予定としております。江南区民福祉大会につきましては、地域福祉の発展に功績のあった方々の表彰のほか、依存症をテーマとした講演を12月3日（日）に開催する予定でおります。

次に、障がい者施設のネットワークの推進、授産品の魅力向上につきましては、引き続き、イベントや定期的で開催している売店「はるみどり」において授産品販売を行うほか、まちの駅と連携して授産品販売を行うなど、商福連携を進めていきます。

福祉センター内、子どもたちの居場所活性化の推進につきましては、8月11日に「きらとびあ夏祭り」を開催し、多くの家族連れの方にご来場いただきました。来年の3月には、周年祭を開催する予定としております。

最後に、昨年度から実施しておりますフレイル予防訪問につきましては、今年度は両川小学校区を対象として、9月から11月に実施する予定としております。来年度の方向性につきましては、地域福祉および共生社会の推進に向け、引き続き各事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、No.13 をご覧ください。地域で見守り応援事業～見守る目見守る心～でございます。地域の中で、認知症候補者を支援したい人、子育てを応援したい人を掘り起こし、地域全体で認知症高齢者や子育てを見守ることで、高齢者や子育て世代を支え、安心して暮らせる地域を実現することを目的に実施する事業でございます。

令和4年度の実施状況につきましては、不審者や徘徊高齢者の情報をメール配信する江南区見守り隊メールにつきましては7月現在で不審者情報5件、徘徊高齢者の情報1件、その他情報4件の計10件を配信しており、4月1日から7月末までの新規登録者数は22名となっております。

事業を開始してからの登録者送信については、217名となっております。また、徘徊高齢者の早期帰宅を支援するため、高齢者の持ち物や衣類等にQRコードを貼り付け、それを読み込むことにより、インターネット伝言板を通じて家族とやり取りができる見守りシール交付事業につきましては、事業を開始してからのシール交付数は、現在のところ16名となっております。今年度は制度周知を重点に、対象と思われる方の申請勧奨や、地域の茶の間での説明、各種広報活動を展開するほか、シールを身につけている方を発見した際の声かけ方法を理解していただくための声かけ見守り訓練を6月25日に亀田西小コミュニティ協議会で実施、10月には曾野木コミュニティ協議会で実施する予定となっております。

地域での子育てを応援したい方を掘り起こす子育て応援団の登録につきましては、各種団体への周知を行った結果、4月1日から7月末までに45名の方から子育てに協力をいただき、登録者総数は440名となりました。ご登録をいただいた方には、江南区親善大使を使用した江南区子育て応援団バッジを配布しております。

また、子育てを応援したい方と応援を必要とする方の交流会を11月に予定しております。子育て応援団に登録されている自治協議会の委員の皆様方におかれましても、交流会への参加をお願いしたいと思います。

このほか、オンラインによる育児相談等に関するニーズを把握するための関係調査を9月に実施する予定としております。この地域見守り応援事業について、見守り隊シールおよび子育て応援団については、登録者の増加を図るための周知、見守りシール交付事業はシールを身につけた人を正しく理解すること、シールを偏見なく身につけていただくための周知が重要であると

考えております。来年度も積極的な広報を継続していきまして、登録者、申請者、参加者の増加を図っていきたいと考えております。

○松屋地域総務課長

続きまして、地域総務課です。

本日の本会議終了後、この資料 2 におきまして、区役所企画事業について、部会で主催する事業を中心に提案や意見を検討していただきたいと思います。本日の部会での意見交換に加えまして、委員個人からも提案、意見募集を行います。資料 2-3 に、提案意見を記載いたしまして、9 月 7 日水曜日までに地域総務課企画広報グループまでご提出していただきたいと思います。

9 月の自治協議会では、本日の部会の意見と提出いただきました委員会案件をもとに、部会としての意見を取りまとめていただきまして、各部会から検討状況を報告していただくこととなります。どうぞ、各部会での活発な意見交換をお願いしたいと思います。

○小林会長

ありがとうございました。今、各課から 13 項目にわたって、ご説明をいただきました。この内容につきまして、皆さんで疑問点、またご意見等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。コロナの関係でどうしても、去年から今年前半にかけてまして停滞していた部分もあろうかと思いますが、これを見ますとかなり挽回されてきている。また、これから挽回できるだろうという要素も多分に持っているかと思いますが、そういったことも含めまして、皆さんから忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

今、松屋会長から説明があったように、この内容について、9 月 7 日までに委員提案を一式出していただいてもけっこうですし、今ここでまたご意見や質問がある方はございましたらお願いしたいと思います。13 項目いろいろとありますので、各課でそれなりの知恵を絞っておられますので、今後の自治協議会におきまして、向かいで活発な意見交換をお願いしたいと思います。本当に、何でもけっこうですから、意見をあげていただければと思います。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。よろしく申し上げます。2 点、意見をお願いします。

No. 6、北方文化博物館を活用した文化発信事業です。若年層だったり、小さな子どもも含めてというところだったのですけれども、来場してもらうとか、そういう形で呼び込むための仕掛けということももちろん大事だと思います。あと、視点としては、そういう方たちに携わってもらうきっかけみたいなものを用意する。例えば、子どもが当日のスタッフだったりボランティア活動をするとか、そういう形の仕掛け方もあるのかと思って、今聞きながら感じていました。関わりしろができてくると、例えば子どもがかかると子どもの周りにいる人たちもついてくるといふこともあるので、当事者としてかかるといふところも一つの視点なのかと思いました。

2 点目が、13 の地域で見守り応援事業～見守る目 見守る心～です。子育て応援団の登録者数もどんどん増えていて、事業提案を数年前にした身としては、それが続いていることがすごく嬉しいと思うのです。子育てに関する交流会の「きいて、きかせてトーク」を昨年実施したところで、支援をしたいと思っている方たちもそういう機会があってよかったという声を実際に身近な方から聞いたりするので、やはり顔を合わせて話をしたりする機会はすごく大事です。

その一方で、やはりバッジを持ったけれども、具体的に何をしたらいいのか分からないというところで、そこで終わってしまっているという声も聞くので、この応援団の私が事業提案したときの意図としては、地域の中の本当に身近な人、どこかに足を運ばなくても本当に自分の住む周辺だったり、地域の中に温かく子育てを見守ってくれる目を持ってくれている人がいるということの安心感というところを育めたらいいというところからの提案だったので、その方たちのバッジを配っていく、数が増えていく、母数が増えるということもすごく大事ですけれども、その方たちがどういう意識で地域の中で子育てをしている人たちを見守るのかという部分も含めて発信していけるといいという。見守りシールと同じように、やはり意識の部分を啓発していくということがすごく大事です。

あと、意見交換会で、逆に子育て中の当事者として参加した子から聞いたことが、支援者の方たちがすごくたくさんいて、自分たちの子育てを実際にしている人の参加が少なくて、複数対1みたいなワークショップの形式だったということが結果、話をすごく聞いてもらえたことはよかったけれども、当事者として子育てをしている人たちの参加がもっとたくさんあるといいと

いうことを話していたので、ワークショップのあり方も含めて、どういう形でやるのがいいのかというところを検討してもらえるといいのかと思いました。

○小林会長

ありがとうございました。これに対して各課のコメントはあえて、ご意見として伺ってあとで対応していただくという形でよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。ほかにございませんでしょうか。

○間島委員

亀田西小学校区コミュニティ協議会の間島です。私が自治協議会委員になった頃には、発信が苦手な江南区と言われていたのですけれども、最近アピタの中でもかめだ祭りのアーカイブを流していただいたり、かめだ祭りのビデオが流れていたりして、とてもいいと思って見ていました。また、先日行われました8月11日のきらとぴあ祭りに私も参加させていただいたのですけれども、短い期間で多くの人たちがよく集まったと思って感心しました。聞いたら、SNSでの発信だとかそういうものを使ったということで、PRもよくされていていいと思いました。

子どもたちが企画したイベントということで、お化け屋敷があったのです。中からキャーキャーと声が聞こえていて、私も入りたいと思ったのですけれども、お客様が多すぎて入れなかったです。

子どもたちが企画をして運営するにあたって、各イベントを回っているときに、大人の方が運営されていることのほうが多くて、子どもたちの姿があまり見えなかったと思ったのですけれども、店頭スタッフというか、イベントスタッフとしても子どもたちにこれだけお客さんが来てくれたんだよということも見てほしいと感じましたので、次年度以降もまた継続されるようでしたら、子どもたちにも外に出てきてもらえるようなことを考えていただきたいと思いました。

○小林会長

ありがとうございました。イベントはやり方がいろいろあるかと思うので、今回はいろいろコロナ禍ということで制限されている部分もあろうかと思いました。改善されていけばありがたいですし、改善しなくてははいけないと思います。例えば、北方文化博物館はこれからいろいろイベントがありますが、こういったものに関して、やはり自治協議会の皆さんからも積極的

に参加していただくということが、一般住民のPRの一つの機会になるかと思っておりますので、お忙しいとは思いますが、積極的にそういった形で参加をお願いできればと思っております。

私が冒頭に申し上げました安全管理の件ですが、やはり避難所運営ですとか、防災強化にもなるべきところといったところも、地域住民はまだまだ認識不足の面がありますので、そういったものも含めまして、皆さんから各コミュニティ協議会を通じて、自治会や町内会に積極的なPR等をお願いしたいと思っております。

藤田委員、消防関連から何かありますか。

○藤田委員

消防というか、見守りで意見というか、No.13の質問をさせていただきます。消防団も、認知症の人たちとかお年寄りが行方不明になったら探しに出たりはするのですがけれどもそれはそれとして、私はNo.13でもう一つ必要だと思ったことが、お年寄り、認知症という方たちを介護している人たち。例えば、私もそうなのです。私も母親と父親を介護してきたのですがけれども、介護する人たちのサポートというものがあまりないと思いました。子育ての応援はいろいろあって、それはとてもいいことなのです。私も最近孫がいますので、孫育て大好きで、未来のある子どもを清く正しく育てたいと思うのですがけれども、未来がもうすぐ終わりそうな私の父や母、父はもう亡くなりましたけれども、母を見ていると子どもとしては一生懸命やりたいし、面倒見たい。ただ、それを介護していくと、自分の動きがほとんど制約されて苦しい。でも、これを言う意見の場がない。どうしようか。子育てのほうは意見交換会があるのだと思って。ただ、介護はそういうものがないので、孤独を感じている次第でございます。消防団とはあまり関係がなくなりましたけれども、介護する立場も苦しんでいるということを一言お伝えしたいと思っております。

もう一つ。前後を通じて大江山という名前が出てこないのです、今度、大江山も頑張ろうと誓いました。よろしく申し上げます。

○小林会長

よろしく申し上げます。古泉課長、今ほどのことについて何かコメントはございますか。

○古泉健康福祉課長

介護をしている人たちのサポートをお願いしたいということだったと思います。当然、皆さん見ていてご存じのようにいろいろなサービスがあります。介護保険の中であつたり、いろいろあります。また、家族の精神的なところとなりますと、今やっているというのと大体、地域の中で介護者の集いとかそういう形で同じ境遇の方たちに話す。そういうところのレベルだと思います。

その辛さ、本当に介護をしている人は、本当に数か月でもう具合が悪くなり、3年なんてやっていられないという話をよく聞く中で、精神的なケアは本当に大切なのかと思っております。そういうところを、皆さん、いろいろ状況が違ふと思っておりますので、どういうふうなサポート体制がいいのかどうか。また、行政だけで考えるのではなく、皆さん、また意見がありましたら聞かせていただければ、皆様と考えていければいいと思っております。どうもありがとうございました。

○小林会長

ありがとうございました。いろいろ個人的なことや、個人で考えること、また部会で考えることなどいろいろなことがあるかと思っておりますので何なりと、とにかく行政にぶつけていただいて地域の住民の皆さんが納得するような方向で、皆さんも努力をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、区ビジョン計画素案について、松屋課長からご説明をお願いいたします。

(3) 区ビジョンまちづくり計画（素案）について

○松屋地域総務課長

それでは、資料 3-1 をご覧ください。江南区区ビジョンまちづくり計画素案についてでございます。はじめに、2 の計画期間の下の図をご覧ください。左側の、新潟市総合計画の一部として位置付けられる、中ほどの区ビジョン基本方針につきまして、昨年度ご意見をいただき作成をいたしました。その基本方針を踏まえまして、より具体的な取組みの方向性を示す区ビジョンまちづくり計画は、基本計画と実施計画で構成をされまして、今回、基本計画について素案をお示しするものです。計画期間について、基本計画は新潟市総合計画の計画期間と合わせ 8 年間といたします。基本計画に基づき、施策を実現するための具体的な取組みを示す実施計画は、取組みの実施状況や社会経済状況の変化などに対応するため、2 年ごとに策定をし、進捗管理

を行うことといたします。なお、実施計画につきましては、基本計画に基づき、今後作成をしていく予定でございます。

次に、今後のスケジュールについてです。各委員からは、資料 3-2、江南区区ビジョンまちづくり計画（素案）というものがお手元にあるかと思いますが、これをよくご覧いただきまして、別紙に付けておりますが、意見提出用紙に基づきまして、9 月 12 日の月曜日までにご意見をいただきたいと思っております。そののち、9 月、10 月の各部会においても意見交換を行っていただきまして、部会としての意見を取りまとめていただきます。11 月の自治協議会本会議にて意見聴取を行う予定としております。自治協議会委員の皆様とともに区ビジョンまちづくり計画を策定し、区の特性を生かした個性あふれるまちづくりを進めていくため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。この内容について質問といっても、今配付されたばかりで、皆さんも内容を把握されていないと思っております。これはあとで熟読したうえで、後日ご意見をいただければと思っております。令和 5 年度から 12 年度までということで、8 年間の長丁場ですが、当然これは区として必要な内容でございますので、帰られてから熟読されていただければと思っております。

続きまして、附属機関の委員推薦につきまして、松屋課長からご説明をお願いいたします。

(4) 附属機関の委員推薦について

○松屋地域総務課長

区では、新潟市国民保護協議会委員の推薦についてということで、資料 4 をご覧ください。市では、政策を立案する際に、関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、地方自治法に定める附属機関というものを設置しております。附属機関には地域住民からの意見を伺うため、その代表として、各区の自治協議会から委員を選出していただいているものがございます。

今回お願いいたしますので、新潟市国民保護協議会になりまして、新潟市域にかかる国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するものです。現在、江南区からは、山崎委員に指名をいただいております。この度、8 月 31 日をもって任期が終了いたしますことから、後任の委員について自治協議会

宛てに推薦の依頼がきております。委員の任期は、今年の9月1日から令和6年8月31日までの2年間です。会議は、年1回程度の開催をいたしまして、出席をされた場合には、条例に基づきまして報酬が支払われることとなっております。本自治協議会として、新たな委員の推薦をよろしくお願いいたします。

○小林会長

今ほど説明がありましたように、本日の安心安全部会で、どなたかの推薦をいただいて、来月の自治協議会で発表をさせていただきたいと思っておりますので、本日中の決定をよろしくお願いいたします。

4. 報告

(1) 江南区自治協議会各部会からの報告について

○小林会長

続きまして、報告に移ります。まず、まちづくり部会の田村部会長、お願いいたします。

○田村委員

それでは、私からまちづくり部会の報告をさせていただきたいと思っております。資料5の1ページ目になります。まちづくり部会は今年度、横越のマップを作ろうということで、横越コミュニティ協議会と事前に確認をいたしました、地元として掲載をしてもらいたいスポットなどをまとめた資料や図面をもとにして、今後の進め方について意見交換を行ったところです。

マップの構成につきましては、先月配付させていただいた曾野木のマップと同様に、外面を歴史や文化、内面をマップでスポット紹介することとして、スペースも限られるということで、掲載テーマについて今後、検討していくことを確認したところでございます。

主な意見としましては、横越地区は広報となる歴史や施設が多いということですが、単なるその寄せ集めのものではなくて、テーマを決めて作成するなどして、ストーリー性を持たせていくことが大切ではないかという意見が出ました。横越は、南に小阿賀野川、東に阿賀野川に囲まれているわけですので、川をテーマに深掘りして、おもしろいものができるのではないかという意見がございました。小阿賀野川は、木津切れとかそれに由来する棧俵（サンバイシ）神楽とかもあります。また、阿賀野川を通る水上交通

の要でもありましたし、また阿賀野川の川の流れが変わった焼山とか、小杉の向かいの十二前というところの辺りは昔の横越の飛び地だということだそうですので、その辺を深掘りしながらマップをこれから皆さんと一緒に作っていききたいということでございます。

それから、9月の下旬頃にアンケートの候補地を、またまちづくり部会の皆さんと一緒に、現地を見ようということになっています。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、山崎部会長、安心安全部会お願いします。

○山崎委員

安心安全部会から、ご報告をいたします。安心安全部会で、今年度作成する助け合い事例紹介のカレンダーについて、意見交換を行いました。地域で行われているような、阿賀野川ささえ合い助けあい活動の事例を紹介するカレンダーの作成について、意見交換を行いまして、お手元にあるような月ごとの掲載内容を決めました。この未決定部分につきましては、支え合いのしくみづくり会議と事務局で決定をし、その後事業者選定を行うことになりました。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、環境・教育部会の間島部会長、お願いします。

○間島委員

環境・教育部会について報告をします。まず、10月10日（月・祝）に、亀田西小学校を会場に、亀田西小学校区コミュニティ協議会とともにスポGOMI大会を開催することに決定いたしました。亀田西小学校区コミュニティ協議会と役割分担をして、当日は成功できるように取り組んでいきたいと思っております。

参加賞は、前回好評だった江南区の特産品の梨を送る方向で考えがまとまりました。自治協議会としての賞も設ける方向です。

亀田縞の活用につきましては、委員の皆様からいろいろな意見が出ました。引き続き、意見交換をしていきたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、広報紙発行特別部会の今井部会長、

お願いします。

○今井委員

8月5日金曜日に開催した第2回広報紙発行特別部会について、報告いたします。

今回の紙面作成にあたり、7月上旬の2日間、坂井部長と広報紙の部会の委員と一緒に亀田縞の立川織物、北方文化博物館、曾野木コミュニティセンター、堀川委員の梨畑を視察させていただきました。その様子を紙面にまとめております。

私たち委員は、ひたすら楽しく江南区内のよいところを回らせていただいたという感じですが、実際に足を運んでみると、その場所で、また足を運んだ先でその場所の方たちのお話をじっくり聞くことで、すごく地域への理解だったり愛着が深まるということを体感しながら今回、横越の取材をして思いました。

今回の記事は、8月21日に発行されている区役所だよりの一面に載っています。すごくいい紙面になっているので、ぜひ見ていただきたいです。あと、紙で見れない方はインターネットからも見れますので、まだご覧になっていない方はぜひチェックしてくださいませよう、お願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど4部会につきまして、今井委員にご質問はありますか。ございませんか。

今回の江南区だよりにですが、これは全部新聞の折り込みになっていますので、最近新聞購読をされていない方もけっこういらっしゃるみたいなのです。個別に、これは前にも申し上げたのですが、依頼すると郵送してくれるということもできます。やはり、区だよりはじっくりご覧いただきたいと思えます。これは、いろいろな行事やイベント、区のあり方、いろいろと入っていますので、これも皆さん委員の責任の一つとしてお読みいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

全体を通して、何かご質問やご意見はございませんか。

○小野委員

お疲れ様でございます。酒屋町商工会の小野でございます。

この全体の会議と少しずれるのですが、今、横越商工会の委員いらっしゃいますけれども、横越で9月17日に横越商工大祭を3ぶりに開催するとい

うことで、酒屋町商工会では、ゆめまつり酒屋は3連続で中止になってしまっているのですが、横越商工大祭はされるということ。

4月ほど前から、私どもに、ユメレンジャーどうしてもやってくださいというお話があって、何度も何度も来られまして、折れまして出演をさせていただくことになりまして、3時10分くらいから、3年ぶりに私どももユメレンジャーショーをさせていただくことになりました。新型コロナウイルスが出たとか、ロシアがウクライナに侵攻したりですとか、また安倍元首相が銃殺されるとか、非常に暗い話題がある中でそれを払拭できるような非常に楽しいもの、コンプライアンスですとか社会規範、また倫理観ということを非常に強く言われる時代で、生きづらさを感じる方もたくさんいらっしゃると思いますので、その分だけ普遍的な、かつての楽しいだとか、おもしろいだとか、笑えるとか、本当に頭がすっからかんになって笑えるようなものを皆さんに提供できるような形を今、つくっている最中でございます。対象年齢は、年中から小学校1年生を主に対象としていますので、ご家族の中にいらっしゃる方、お孫さんさんでそういう方がいらっしゃれば、ぜひ連れてきていただければ。多分、連れてきたお父さんやお母さんのほうが笑えるのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○小林会長

ありがとうございました。これから、夏祭り、秋祭りのいろいろなイベントが開催されると思います。あまり、密にならないような新しい生活様式のもとで皆さんに参加していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に連絡事項を事務局からお願いいたします。

5. 連絡事項・その他

○事務局

それでは、事務局から報告させていただきます。

初めに、亀田地区公民館からお願いいたします。

○拝野公民館長

皆さんのお手元にピンク色のチラシ、江南区文化会館開館10周年記念人権啓発講演会「おとなも楽しい子どもの本」というちらしを配付させていただきました。こちらについては、新潟人権擁護委員協議会と亀田図書館との

共催で、こちらの講演会を開催します。日時については、来月 9 月 23 日（金）の午後 1 時半から 3 時半までとなっております。開催については、江南区文化会館です。

講師は、写真が出ておりますけれども、新潟県の小学校教員を務めたあとに、ドイツハンブルグ日本人学校の校長を務めて、現在は読書アドバイザーとして、読み聞かせや紙芝居ボランティアとして活躍されている倉品章さんをお招きいたします。ドイツと日本の文化や社会の違いをはじめ、価値観や文化の違いの人がお互いのいいところを認め合いながら、同じ社会でどのようにすれば仲良く暮らしていけるのか。共生社会を作り出すためのヒントなどについて、絵本、紙芝居の読み聞かせを交えながら、分かりやすく語っていただきます。

倉品さんのお話のエピソードからいくつか、お時間をいただいて紹介したいと思います。日本とドイツの違いですが、倉品さんによれば、ドイツは大人の社会教育が充実しているそうです。ほとんどの職場が午後 5 時に仕事が終わって、職場を出たあとは、地域の小学校などで午後 6 時から 1 時間半、英会話や日本語などの語学系の講座をはじめ、卓球、太極拳、ヨガなどのスポーツ系の講座、油絵、彫刻、写真などの美術系の講座、ギター、ピアノ、オカリナなどの音楽系の講座、料理や文学など様々な講座が用意されて、多くの方が学んでいるそうです。ドイツでは、ほとんどの職場で残業がないのです。

また、ドイツでバスに乗っているときに、車椅子の方が降車ボタンを押したら、ほかの乗客がバスに設置するスロープを出したり、車椅子が落ちていかなないように支えながら下りてくるのを、ごく自然に手伝っている光景を目にしたそうです。日本では、バスの運転手が 1 人でこれらすべてを行っているのを乗客たちが苦々しい表情をして見守っているだけといった違いがあります。ドイツではお互い様、困っている人がいれば助け合うということが当たり前なのだそうです。

講演会ではそれ以外にも、私たちにとって目から鱗が落ちるような文化の違いを紹介してくれると思います。いろいろな人が住みやすい社会をつくるためのヒントが得られるこの講演会、ぜひ皆様にもご協力をいただければと思っております。参加費は無料ですが、事前のお申し込みが必要です。ちらし裏面に掲載した二次元コードから、新潟市の簡単申込みサイトを開いてい

ただいて、申込みをいただければと思います。

○事務局

次になります。今日は会議の資料もかなり多くて、途中ありましたけれども、意見やアンケート等、いつまでに出してくださいということが、実はまとめると今日は三つございます。しかも、それぞれ締め切りがばらばらになるので、ご確認のために今まとめると、最初にお願いしましたことが、特色ある区づくり予算の事業にかかる提案やご意見がございましたら9月7日までをお願いしますという、それが1点目です。

二つ目が、区ビジョンまちづくり計画の素案に関する意見等がございましたら、こちらは9月12日までをお願いします。

三つ目になります。課長からもお話がありましたけれども、区自治協議会の活動運営に関するアンケートで、こちらは自治協議会の会長会議において決まりまして、市民協働課、今後の自治協議会の活動の運営について参考にするためということでアンケートを行うというもので、こちらにつきましては、締切が来月9月の自治協議会ということですので、来月の自治協議会のときに持ってきていただければと思っております。

今日は三つございましたので、関連してご連絡をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

最後に、部会の開催についてご連絡をさせていただきます。このあと、本会議終了後の部会につきましては、まちづくり部会委員の皆様は、隣の入札室でお願いいたします。環境・教育部会委員の皆様は、301会議室でお願いいたします。安心安全部会委員の皆様は、この会場でお願いいたします。いつものお願いですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになってご移動をお願いいたします。

6. 閉会

○中野委員

本日、予定されておりました議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和4年度自治協議会は9月22日（木）の午後1時半から、部会を先に開催し、そのあと本会議を概ね3時から開催する予定です。会場は、各部会によって異なりますので、開催案内文章に会場を記載します。ご確認

をよろしく願いいたします。お疲れ様でした。